

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 森 誠一

1 日 時

令和元年5月21日（火） 午後1時30分から
午後4時42分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、濱田洋、井上伸史、土居昌弘、羽野武男、藤田正道、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

吉村哲彦

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 廣瀬高博、生活環境部長 宮迫敏郎、
病院局長 田代英哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 大分県病院事業中期事業計画（第四期）について、県計画等の策定・変更スケジュールについて及び南海トラフ地震の多様な発生形態への対応についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を6月3日、5日、10日、11日、18日、26日及び27日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主任 小春拓也
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和元年5月21日（火）13：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 病院局関係

13：30～14：00

- (1) 令和元年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①大分県病院事業中期事業計画（第四期）について
- (3) その他

3 生活環境部関係

14：00～15：20

- (1) 令和元年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①県計画等の策定・変更スケジュールについて
 - ②南海トラフ地震の多様な発生形態への対応について
- (3) その他

4 福祉保健部関係

15：20～16：40

- (1) 令和元年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①県計画等の策定・変更予定について
- (3) その他

5 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、委員会を開きます。

これより、病院局関係の説明に入ります。

本日は吉村委員が都合により欠席しています。

説明に入る前に、本日は初めての委員会ですので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

森委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長に御一任いただきたくと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小春君です。（起立挨拶）

政策調査課の熊野君です。（起立挨拶）

森委員長 続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔田代病院局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 それでは、病院局関係の令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

西永病院局次長兼県立病院事務局長 それでは、お手元の委員会資料の1ページ、大分県病院局の組織について説明します。

診療科部門は循環器内科部をはじめとする26科部、放射線科部などからの中央診療部門、薬剤部などの医療技術部門、看護部、事務局、管理室等、がんセンター、総合周産期母子医療センター、循環器センターとなっています。

このうち、下から四つ目の管理室等にある患

者総合支援センターは、入院前から入院後の治療や退院後の生活までを見据えた支援をワンストップで行うために新設した組織で、医療機関及び介護施設との連携強化や、医療従事者による相談体制の充実を図るものです。

また、患者総合支援センターの二つ下にある精神医療センター準備室を新設し、令和2年度秋の開設に向けて、準備を進めます。

今後とも、医師、看護師、医療技術職、事務職員一丸となって、医療の質の向上、経営基盤の強化を図っていきます。

次に、資料の2ページ、令和元年度大分県病院事業会計予算について説明します。

1の平成30年度予算と令和元年度予算の比較の概略の上段、収益的収支予算ですが、元年度の単年度損益は1億8,200万円の黒字予定で、30年度と比較すると減益となる見込みです。

下段の資本的収支予算については、精神医療センターの整備などに伴い、収入、支出とも、30年度と比較すると増加する予定です。

次に2の令和元年度一般会計負担金の内容ですが、この負担金は、地方公営企業法に基づき、県立病院が行うがん治療や救命救急など、高度・専門、特殊医療等の不採算部門の運営や、施設、設備の整備に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、一般会計から支出されるものです。

元年度予算額は左から三つ目の太枠囲みのおり10億1,291万7千円となり、30年度と比べて1億1,050万1千円の減額です。増減要因としては、右側の備考欄のおり、過去の施設整備に充当した企業債償還などの減に伴うものなどです。

次に資料の3ページ、令和元年度予算の概要を千円単位で記載していますが、まず、収益的収入及び支出のうち、(1)病院事業収益について説明します。

左側の表の医業収益は、入院収益、外来収益

などの合計であり、入院、外来患者数や、単価については、30年度決算見込みを基に算定しています。これに、医業外収益、特別利益を加えた病院事業収益は、右の表の一番下の合計欄のとおり170億8,011万4千円を予定しています。

次のページ、(2)病院事業費用ですが、職員の給与費、薬品費等の材料費、減価償却費などで構成される医業費用に、医業外費用、特別損失を加えて、右の表の一番下、合計欄のとおり168億9,830万4千円を予定しています。

次に、5ページ目、資本的収入及び支出ですが、(1)の資本的収入は、左の表に掲載の企業債、負担金及び補助金で構成され、合計で34億5,641万6千円を予定しています。

また、右の表(2)資本的支出は、建設改良費と企業債償還金及び他会計からの借入金償還金で構成され、合計で44億3,296万8千円を予定しています。

なお、建設改良費では、左から四つ目の説明欄のとおり、医療機械器具の購入や、勤怠管理システムの導入のほか、大規模改修や精神医療センターの整備を予定しています。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見などはございませんか。

猿渡委員 精神医療センターを建設中で、令和2年度秋にオープン予定ということですが、大分県は全国的に見ても非常に遅い設置だと聞いています。設置が全国の下から何番目なのか、そういう状況に至った背景、経緯を教えてください。

田代病院局長 一番の理由は医師の確保が非常に困難であったということです。県が精神科病床を持たないといけないという法律がありますが、順番では大分県が一番最後となります。

森委員長 ほかに質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって、令和元年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

西永病院局次長兼県立病院事務局長 大分県病院事業中期事業計画(第四期)の概要について説明します。資料の6ページ目、A3横の資料をお開きください。

まず資料上段ですが、病院事業は平成18年4月から、地方公営企業法の全部適用への移行を契機として、第一期から第三期の中期事業計画を策定し、様々な改革に取り組んできました。

これまでの取組を総括すると、県立病院は、高度・専門医療、政策医療の充実により、県民医療の基幹病院としての役割を果たしてきました。経営的にも、平成19年度には単年度収支の黒字化を達成し、累積欠損金も平成27年度に解消、以後は黒字を継続しています。

今後は、大分県地域医療構想を踏まえた医療ニーズへの対応、精神医療センターの開設と運営、大規模改修工事への対応など様々な課題がありますが、これまでの成果を踏まえ、継続的に良質な医療を提供するとともに、県民医療の基幹病院としての使命を果たしていくことが必要と考えています。

このため、資料下段の第四期中期事業計画では、「挑戦と継続～県民に支持される病院を目指して」を基本理念に、計画を五つの柱に分けて具体的な課題に対応していきたいと考えています。

まず、1地域医療構想を踏まえた本院の果たす役割についてです。今後、高度急性期、急性期の医療需要が2035年まで伸び続けることが見込まれ、本院は、今後約20年にわたって高度急性期・急性期医療を中心とした医療を提供するために、時代の流れに沿って機能を充実強化していく必要があると考えています。

そこで2県民の求める医療機能の充実では、(1)高度専門医療への取組として、ゲノム医療への対応やロボット技術などの活用の検討を、また②のこれまでの高度専門医療の充実では、特に周産期医療の新生児回復病床体制の強化や、がん医療の外来化学療法室の病床拡大などを実施します。(2)政策医療としては、特に、①

の精神医療センター開設のため、今年度は準備室を設置し、開設後の院内外の診療連携体制の構築を進めます。

また、3良質な医療提供体制の確保と患者ニーズへの対応のうち、(4)人材確保・育成では、ワークシェアリング・タスクシフティングや勤務時間の管理システムの導入などの検討を進めていきます。(5)大規模改修工事では、患者視点で充実した整備を図っていききたいと考えています。

4 地域医療機関等との医療連携では、新たに患者総合支援センターを設置し、患者やその家族の相談窓口を一元化し、入院前から退院後の地域医療機関等への移行まで一体的な支援を行います。

5 経営基盤の強化については、引き続き、(1)経営の効率化や(2)職員の意識改革を推進してまいります。

6 収支計画ですが、精神科を除く一般身体科分では、令和2年度に大規模改修工事の固定資産除却が特別損失に計上され大きく経営を圧迫することになります。この時期が一番経営的に厳しくなる見通しです。精神科については、今後のセンター建設に係る財源や人員の確保状況によって収入面が若干異なりますが、約3億円の赤字となる見込みです。なお、これには一般会計負担金による補填は計上されていないので、今後財政当局と協議していききたいと考えています。

個別具体的な内容については、お手元の冊子を御覧になっていただきたいと思います。

森委員長 以上で説明は終わりました。ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

井上委員 精神医療センターについては赤字が続くということですが、いつまで赤字が続くのでしょうか。今後のセンターの見通しについて教えてください。

波多野総務経営課長 精神医療センターの令和2年度については、一般会計の負担金はまだ入っていません。また、精神医療に関しては、一般病棟の入院患者一人当たりの単価が6万7千

円ですが、精神の場合は3万円強とおおむね半分程度になります。

そういった状況であるため、今後は知事部局と単年度損益で3億円程度の赤字になる部分について、一般会計からの負担を協議していききたい。基本的にこの分は、当局としては一般会計から繰り出していただきたいと考えています。**井上委員** 県から補填してもらうことを条件にということではないんでしょうが、そのように県を当てにしていいいんですかね。議員の立場としては、やっぱり経営努力をしながら少しでも赤字を減らしてほしいと考えますが、その辺はどうですか。

井上病院長 今後の収支見込みに関してですが、長期的に見ますと精神科救急に関しては、今後、相当程度に診療報酬の見直しがなされていくと思います。そういう流れの中で、病院の努力も含めて、収支の改善に努めていくということしか今のところはお答えできないですが、かつて周産期医療、産科、新生児科部門も大変な赤字を当初は見込んでいました。ただ、その後に診療報酬が大幅に改定され、現場に応じた形に変わったことで、収支に関しては改善してきました。そういった大きな国の流れも踏まえつつ、病院としても努力していききたいと思います。

井上委員 県の補填を当てにするんじゃなくて、それなりの努力をしていただきたいと思うので、今後の病院の対応をしっかりと見ておきます。私たちは県病が黒字と思って安心しているんですけども、これがまた赤字になったらどうなるのという思いもしていますので、しっかりと経営努力だけはしていただきたいと思っています。

土居委員 3点お伺いします。その負担の大きい精神医療ですけれども、センター開設に向けた準備の状況をお伺いします。特に救急情報センターの協議がどんな具合に落ち着いているのか、教えていただければ結構ですのでお願いします。

2点目が在宅医療です。後方支援病院として、地域の医療機関や御家族の方々との連携機能強化を図っていくと言われてますが、それを進めるにあたり、現在抱える課題やその対策について

て何かございましたら教えてください。

3番目は、最期をどう迎えるかということです。人生会議を検討していくと書いてますが、どういう姿勢、積極的に取り組むのか否か、その辺について伺います。

井上病院長 委員には情報センターのことを非常に気にかけていただいているんだらうと思います。少しずつ前には進んでおり、一次的に患者さんの声はコールセンターに入るというシステムで、そこでさらなる医療判断が必要となった場合に医療機関が後ろについて、そのコールを受けてそこで情報整理をして、そして県立精神科に行くべきかどうかといった形で絞り込んでいくという流れになります。この流れを作っていくのですが、そのバックアップが全て県立病院ということになると、そのコールの部分ですね。（「ないですよ」と言う者あり）それはかなり難しくなるので、既存の精神科の医療機関に参加していただくための話合いが少しずつ進んでいます。前向きにその仕組みを作っていただけるような流れになっていっていると私は感じています。もう一步というところではないかと思います。もう少しはっきりとした形ができればお見せできるのではないかと感じているところです。

玉井副院長兼看護部長 在宅医療に関しては、地域包括ケアが進む中で、それぞれの地域の病院が急性期や慢性期、回復期などの役割を持った病院づくりをしているかと思いますが、当院は急性期の支援病院として、しっかりと受入体制を整えているところです。また、5月にできた患者総合支援センターの中に地域連携班というのがあり、その班を中心として地域の病院と常に連携して情報交換をしているところです。それから、がんパスなども駆使しています。

それから、最期をどう迎えるかということですが、当院は、がんが中心を占める病院ですので、緩和ケアチームというのがありますが、そのチームが中心となって最期をどう迎えるかを考えているところです。特に最近はがんだけでなく心不全のように心臓の悪い方に関しても、どう迎えるかという検討を重ねているところで

す。

羽野委員 項目3の中の人材育成、働き方改革へのアプローチの中に、出退勤等管理システムの導入とありますが、具体的なシステムの内容が分かれば教えてください。新たに導入するシステムなのか、それとも既にどこかで使われているようなシステムなのか、そういった点も含めてお願いします。

波多野総務経営課長 勤怠管理システムについて説明します。

当院の出退勤については出勤簿で対応していましたが、今後の出退勤については、IDカード若しくは生体認証により、病院の入口などに配置し、客観的に出退勤の時間を打刻するようなシステムにしたいと思っています。

また、休暇と時間外勤務管理についても当院は紙ベースで管理していますので、その辺りも知事部局と同様にこちらのシステムの中で申請や承認などができるようにしていくつもりです。

他県の取組が進んでいる病院では既に導入しているところもありますが、昨今ではどの病院でも働き方改革が叫ばれていますので、大半の病院でもこういうシステムを導入する方向で検討をしているところと伺っています。当院についても、業者と折衝しながらプロポーザルを経て、来年1月の稼働をめどに進めていく予定です。

森委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようでありますので、これをもって病院局関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔病院局退室、生活環境部入室〕

森委員長 これより、生活環境部関係の説明に入ります。

本日は吉村委員が都合により欠席しています。

説明に入る前に、本日は初めての委員会ですので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

森委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小春君です。（起立挨拶）

政策調査課の熊野君です。（起立挨拶）

森委員長 続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔宮迫生活環境部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 それでは生活環境部関係の令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

宮迫生活環境部長 それでは生活環境部の行政組織及び重点事業等について、お手元の福祉保健生活環境委員会資料により説明します。

まず資料の1ページ、生活環境部の組織ですが、本庁は防災局を含め、生活環境企画課から消防保安室までの本庁9課3室と、衛生環境研究センター、消費生活・男女共同参画プラザ、おおいた動物愛護センター、食肉衛生検査所及び消防学校の5地方機関体制となっています。今年度の組織改正では、おおいた動物愛護センターの開設業務が無事終了したことから、食品・生活衛生課内に設置していた動物愛護班を廃止しました。

次に職員数ですが、平成31年4月26日現在での職員総数は、本庁が157名、地方機関が89名の計246名となっています。

続いて2ページ、本年度の生活環境部関係の予算について説明します。

まず、平成31年度の当初予算ですが、今回は、統一地方選挙の関係で人件費等の義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算となっています。当部の予算総額は、表の左から2列目31年度当初予算額（A）の一番下の合計欄のとおり117億8,558万9千円です。これをその右の30年度当初予算額（B）と比較すると、額にして3億7,250万7千円、率にし

て3.3%の増となります。これは、災害対策本部機能強化事業など、年度当初から対応が必要な防災・減災対策等を当初予算に盛り込んだことから、骨格予算であったものの、前年度より増額となっています。

また、肉付予算については、現在鋭意作業を進めているところですので、引き続きよろしくをお願いします。

それでは、当部の当初予算のポイントについて説明します。

一つ目は、おおいたうつくし作戦の推進です。本県の豊かな天然自然や地域資源の保全・活用促進に向けた取組を推進します。また、資源循環社会の構築に向けた取組を推進するとともに、ラグビーワールドカップ2019と連動した県民が参加しやすい環境活動などを促進します。

二つ目は、安全・安心を実感できる暮らしの確立です。犯罪被害者支援等のための県民啓発と支援体制の強化を図ります。近年、高齢者が被害を受けるオレオレ詐欺などは、一層巧妙になるとともに、その被害は深刻な問題となってきました。そのため、被害を未然に防ぎ、安全・安心のまちづくりを進める上でも、今年度はこのような特殊詐欺の対策について、県警とも連携しながら、様々な方々の御意見を伺っていきたいと考えています。また、HACCPの導入支援など、食の安全・安心確保の取組を強化するとともに、健全な食育活動の普及・啓発に向けた取組を促進します。

次に3ページですが、三つ目は、人権を尊重し共に支える社会づくりの推進です。男女の人権が尊重され、誰もが安心して安全に暮らすことのできる社会づくりを推進するとともに、新たな人権問題への対応に向けた取組を推進します。

四つ目は、地域社会の再構築です。生活用水の確保に取り組む市町村への支援や、市町村水道事業の運営基盤強化のための広域連携化に向けた取組を推進します。

五つ目は、多様な県民活動の推進です。地方創生の担い手であるNPOの人材育成や活動の

活性化を図ります。

六つ目は、安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実です。南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、熊本地震や九州北部豪雨・台風第18号災害の検証結果を踏まえた、より実効性のある防災・減災対策を推進します。

次に4ページ、七つ目は、男女が共に支える社会づくりの推進です。女性の活躍推進及び男女が共に働きやすい社会の実現を図るとともに、女性の社会参画を支援する取組を推進します。

八つ目は生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造です。私立学校の児童生徒一人一人の能力や適性に応じた私学教育の充実を支援します。また、ひきこもりやニート等、社会的自立に困難を抱える若者とその家族を支援するため、支援体制の充実を図ります。

私からは以上ですが、引き続き担当課室長から重点事業等について説明させていただきます。**安藤生活環境企画課長** 生活環境企画課関係について説明します。

まず資料の5ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は部長、審議監を含めて21名であり、主な事務として、部の総合企画、組織・定数の管理、人事、予算の総括等の事務に加え、交通安全対策に関する県民運動の実施、市町村の避難所運営支援などを行っています。

地方機関は、衛生環境研究センターを所管しています。職員数は27人で、主な事業として、保健衛生及び環境保全に関する試験検査や調査研究・情報の収集・提供等を行っています。

次に、2の重点事業ですが、これからの各課室長の説明は、主な事業だけ説明させていただきます。

まず、(1)高齢者交通安全対策推進事業194万5千円ですが、高齢者が加害者、被害者となる事故が依然として高い比率を占めていることから、高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりに努めるとともに、県内全市町村で、体験型の交通安全教室を開催するなど、高齢者の交通事故防止対策を推進するものです。

次に、(2)市町村避難所運営等支援事業74万1千円ですが、災害発生時に地域住民が主

体となって避難所の運営ができるよう、市町村の避難所運営マニュアルの策定支援等を行うほか、自主防災組織や市町村職員等を対象とした避難所運営訓練を実施するものです。

御沓うつくし作戦推進課長 うつくし作戦推進課関係について説明します。

まず資料の6ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は11人で、主な事務として、おおいとうつくし作戦の推進や地球温暖化対策の推進、環境教育等による環境保全の取組の促進、豊かな水環境の創出など、身近なごみ問題から地球温暖化対策まで幅広く、環境保全に関する事業に取り組んでいます。

次に、2の重点事業ですが、まず(1)のおおいとうつくし作戦推進事業1,130万1千円です。うつくし作戦の牽引役であるうつくし推進隊の基盤強化を図るとともに、推進隊による環境保全活動などを支援することにより、うつくし作戦のさらなる浸透、県民の環境意識の醸成を図っていきます。

次に、(2)のCO2オフセットトライ事業1,036万6千円ですが、この事業は、地球温暖化の原因とされるCO2の削減に県民総参加で取り組むものです。具体的には、ラグビーワールドカップ2019大分開催において、選手や観客の移動、スタジアムの使用等で発生するCO2と同じ量を、家庭や事業所での省エネ行動等で削減し、実質ゼロ化するものです。ラグビーワールドカップを環境面から盛り上げるとともに、これを契機に地球温暖化防止の行動が県民に定着するよう推進していきます。

橋本自然保護推進室長 自然保護推進室関係について説明します。

まず資料の7ページ、(1)の温泉資源適正利用推進事業1億2,855万2千円ですが、おんせん県おおいの重要な資源である温泉の保全を図るため、継続的なモニタリングを実施するほか、別府市の温泉資源の保護策を検討する基礎資料を得るため、市と協働して温泉資源量調査を実施していきます。

次に、(2)のおおいジオパーク推進事業3,235万円ですが、姫島・豊後大野両地域

のジオパークが行う受入体制の整備等に取り組むほか、本年11月に開催予定の第10回日本ジオパーク全国大会において、両地域の魅力を県内外に発信するとともに、各地域の特色や特徴を学ぶ場を創出し、新たなジオパークファンの獲得に努めていきます。

次に、(3)の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業3,744万4千円ですが、ユネスコエコパークの環境保全及び自然と共生した地域振興を図るため、オフィシャルアーティストDRAM TAOを活用した情報発信のほか、周遊ルートの設定による誘客対策を実施していきます。

石川県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課関係について説明します。

まず資料の8ページ、1の組織、事務分掌ですが、本庁については大分県消費生活・男女共同参画プラザ職員が兼務しています。地方機関は、大分県消費生活・男女共同参画プラザであり、職員数は22人で、県民の日常生活に深く関わる消費者行政に関する事務のほか、犯罪被害者等支援の推進、男女共同参画社会づくりの推進、NPO等による県民活動の推進などの施策に取り組んでいます。

次に、2の重点事業ですが、まず、(1)のふるさと創生NPO活動応援事業1,762万1千円です。NPOの活動や自立化を支援するおおいたボランティア・NPOセンターの運営を公益財団法人おおいた共創基金に委託し、NPOからの相談対応や運営アドバイザーの派遣、基礎講座の開催などを行うことにより、地域課題の解決に取り組むNPOの人材育成や公益活動の活性化を推進していきます。

次に、(2)の女性の活躍推進事業753万1千円ですが、経済団体と連携した女性が輝くおおいた推進会議の取組を核とし、女性活躍推進宣言企業の拡大や、働く女性のキャリア形成を支援するため事業所にキャリアコンサルタントを派遣するとともに、女性の不安解消等を図り、就労等の社会参画を促進するためのセミナーを開催するなど、女性が活躍できる社会づくりを推進していきます。

森私学振興・青少年課長 私学振興・青少年課関係について説明します。

まず資料の9ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は15名で、主な事務として、私立小・中・高等学校への助成などの私立学校に関する事務、青少年の健全育成に係る行政の総合企画、青少年の健全な育成に関する条例や子ども・若者育成支援推進法の施行に関する事務などに取り組んでいます。

次に、2の重点事業ですが、まず、(1)の私学振興費36億2,587万3千円です。この事業は、私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保のため、県内に私立小・中・高等学校を設置する学校法人に対し、経常的経費の一部を補助するものです。特に、進学や就職、スポーツ・文化など、各分野での個性輝く学校づくりの取組については重点的に支援していきます。

次に、(2)の私立高等学校授業料減免補助事業2億7,907万9千円ですが、この事業は、国の就学支援金の給付後もなお、授業料負担の残る私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の支援を行う学校法人に助成するものです。具体的には、補助対象世帯を年収約350万円未満の世帯から年収約590万円未満世帯まで拡充することで高校教育を受ける機会の確保を推進していきます。

次に、(3)の青少年自立支援対策推進事業3,059万5千円ですが、この事業は、ニートやひきこもり等社会的自立に悩みを抱える青少年及びその家族を支援するため、おおいた青少年総合相談所及び青少年自立支援センターを運営するものです。今年度は、新たに訪問支援員1名及び市町村支援員1名の計2名を増員し、相談体制の充実及び市町村におけるひきこもり支援体制構築のサポートを行っていきます。

桧山食品・生活衛生課長 食品・生活衛生課関係について説明します。

まず資料の10ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は11人で、主な事務として、食品の安全・安心確保対策、食育の推進、動物の愛護・管理及び理・美容、旅館業等の衛生対

策などを行っています。地方機関は食肉衛生検査所及び動物愛護センターを所管しています。食肉衛生検査所の職員数は19人で、厳正かつ科学的な検査を実施し、県民に対し安全・安心な食肉の提供に努めるとともに、米国等海外の食肉輸出対策を行っています。また、動物愛護センターについてですが、大分市と共同で運営しており、職員は13人でそのうち大分市の職員が7人併任しています。ボランティアと協働し、犬・猫の譲渡会を実施する等、人と動物が共生できる社会の実現に努めています。

次に、2の重点事業ですが、まず、(1)のおおいたHACCPトータル支援事業4,385万7千円です。平成30年6月に改正された食品衛生法の趣旨を踏まえ、食の安全・安心を一層確保するため、民間団体と連携し、全ての食品取扱事業者へHACCPの導入支援を行っていきます。

次に、(2)の動物愛護協働推進事業2,497万5千円ですが、平成31年2月にオープンした動物愛護センターを拠点として、動物愛護教育等による普及啓発や市町村に対する不妊去勢手術補助を行い、犬・猫の殺処分頭数の減少を図っていきます。

最後に、(3)のおおいたの食育ステップアップ事業1,023万5千円ですが、県民の健全な食生活の実践に寄与するため、おおいた食育人材バンクの派遣や食育月間等を活用した普及啓発を行っていきます。

また、平成30年6月に開催した食育推進全国大会の成果を踏まえ、地域における共食の場を活用した食育の推進を図っていきます。

芦刈環境保全課長 環境保全課関係について説明します。

まず資料の11ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は13人で、主な事務として、生活環境の保全のため、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動・悪臭等の公害の規制、ダイオキシン類等の化学物質対策、水道の普及及び環境影響評価に係る事務などに取り組んでいます。

次に、2の重点事業ですが、まず(1)の公営水道運営基盤強化推進事業104万2千円で

す。水道事業は、施設の老朽化や人口減少による水道料金の減収など運営基盤を揺るがす課題を抱えており、中小規模の水道事業体が多い本県では、個々の市町村のみでの解決が困難な状況となっています。そのため平成29年度は、水道事業の広域連携についての検証等を実施し、30年度は、その結果を踏まえた上で、大分県内の水道事業の将来像を描いた大分県水道ビジョンを策定しました。令和元年度からは大分県水道ビジョンを着実に推進し、水道事業の基盤強化に取り組んでいきます。

次に、(2)の大気環境監視推進事業3,167万5千円ですが、良好な大気環境を確保するために、PM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染物質について、その成分や発生源等の分析と特定の発生源に対する削減対策を実施していきます。

梶原循環社会推進課長 循環社会推進課関係について説明します。

まず資料の12ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は13人で、主な事務として、廃棄物の減量・再資源化、適正処理の推進、不法投棄防止のための巡回監視やドローンを活用した上空からの監視に加え、PCB廃棄物の処理対策、海岸漂着物の回収・処理の支援などの事業に取り組んでいます。

次に、2の重点事業ですが、まず、(1)の循環社会構築加速化事業1,282万6千円です。廃棄物の減量・再資源化を促進するため、セメント工場への廃棄物搬入体制を整備するほか、中間処理業者等を対象としたセミナーの開催や廃棄物の排出抑制・再資源化に向けた資源化推進モデル事業の実施により、企業の意識啓発を図っていきます。また、災害発生後の円滑な災害廃棄物処理体制の整備に向け、市町村の災害廃棄物処理マニュアルの策定支援や図上演習等による関係団体・市町村職員の人材育成の支援などに取り組んでいきます。

次に、(2)の海岸漂着物地域対策推進事業1億525万2千円ですが、県、市町村が行う海岸漂着物の回収・処理への支援のほか、県内の小学生を対象とした海ごみについての冊子を

作成し環境教育を行います。また、第3次きれいな海岸づくり推進計画の策定に向けた調査を行うなど、海岸における良好な景観及び環境の保全に取り組んでいきます。

藤本審議監兼人権・同和対策課長 人権・同和対策課関係について説明します。

まず資料の13ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は10人で、主な事務として、同和問題をはじめ、差別、虐待、いじめ、ハラスメント、外国人やLGBTへの差別など、様々な社会問題となっている人権課題について、人権尊重社会の確立を目指して、各種施策を展開していきます。

次に、2の重点事業ですが、まず(1)の人権施策推進事業319万7千円です。大分県人権尊重社会づくり推進条例に基づき、人権を尊重する社会の確立を目指して、人権教育・啓発及び人権相談・支援・権利擁護などの施策を総合的に推進していきます。今年度は特に、昨年度実施した人権に関する県民意識調査の結果を踏まえ基本方針の見直し及び実施計画の改定を行うこととしています。

次に、(2)の人権啓発推進事業1,964万7千円ですが、人権尊重の理念の普及とその理解を深めることを目的とし、8月の差別をなくす運動月間における県民講座や、12月の人権週間での人権啓発フェスティバルの開催等による啓発活動を実施していきます。また、人権が尊重される社会の実現に向けて、様々な手法や媒体を活用して人権教育・啓発を行うとともに、性的少数者の人権等様々な人権課題を、より身近な問題として捉えられるよう、理解の促進に重点的に取り組んでいきます。

河野防災対策企画課長 防災対策企画課関係について説明します。

まず資料の14ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は防災局長、防災危機管理監を含めて18名で、主な事務として、県地域防災計画の見直しや、自然災害から県民の生命・身体・財産を守るため、防災・減災に関する施策を推進しています。また、災害時には県災害対策本部等を設置し、市町村や国等の防災関係機

関と連携して対応を行っています。

次に、2の重点事業ですが、まず、(1)の防災モニター活用推進事業1,120万5千円です。本事業は、災害時に防災情報アプリ等の機能を活用し、県が選定した防災モニターからの災害情報を収集し、発信を行うものです。モニターからの情報は、日本語のほか全9言語により閲覧でき、リアルタイムで災害情報を入手することが可能となり、情報そのものの信頼性を確保しつつ、観光客や留学生などの外国人に対しては、必要とする災害情報を適切に伝達することが可能となります。

次に、(2)の災害対策本部等機能強化事業6億3,774万3千円ですが、本事業は、南海トラフ地震等大規模災害時において、災害対策本部等が効果的に機能し、応急対策業務を迅速かつ的確に実施できるよう機能強化を図るものです。災害対策本部等を県庁舎本館6階に移転し、本部会議室、総合調整室等を同一フロアに集約するとともに、最新のICT技術を用いたオペレーション機能の高度化を進めていきます。

佐藤危機管理室長 危機管理室関係について説明します。

まず資料の15ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は、危機対策監を含めて9名で、主な事務として、国民保護対策や原子力災害対策、大規模火災、事故等の危機管理事案の対応を行っています。

次に、2の重点事業ですが、まず、(1)の国民保護対策事業242万2千円です。本事業は、武力攻撃やテロ攻撃が発生した場合に、県民の避難や救援等の国民保護措置が迅速にできるよう、関係機関と連携し国民保護訓練を行うものです。今年度は、テロ事案を想定し、国との共同による国民保護図上訓練を実施するものです。

次に、(2)の原子力防災対策推進事業215万5千円ですが、万が一、近隣の原子力発電所で重大な事故が発生した場合に適切な防護措置等を実施できる体制を確立するため、愛媛県と共同で原子力防災訓練を実施するものです。

これにより、関係機関との連携を高め、原子力防災体制を強化するとともに、研修会等の実施により、原子力災害対策の住民への浸透を図ります。

大城消防保安室長 消防保安室関係について説明します。

まず資料の16ページ、1の組織、事務分掌ですが、職員数は豊後大野市の県央飛行場に常駐している防災航空隊を含めて20名で、主な事務としては、消防に関する市町村相互の連絡調整に関する業務をはじめ、火薬類の取締り、高圧ガスの保安、石油コンビナートの防災に関する業務などを行っています。地方機関は大分県消防学校を所管しています。職員数は8名で、県内の消防職員・消防団員・消防関係者の教育訓練を行っています。

次に、2の重点事業ですが、まず、(1)の県内消防本部連携強化支援事業1,267万6千円です。県では、人口減少・高齢化が進行する中、消防力の維持・強化に有効な自主的な市町村の消防の広域化を推進していくため、本年3月に新大分県消防広域化推進計画を策定し、公表しました。この事業では、機器の整備費が高額で更新時期も間近に迫ることから、その検討が喫緊の課題となっている119番通報に係る消防指令業務の共同運用について、整備費用や運用に必要な人員等を試算・検証する調査を実施するなど、県内各消防本部の連携・協力体制の強化を促進します。

次に、(2)の消防力強化推進事業2,418万8千円ですが、この事業では、地域防災の要である消防団員が減少する中、消防力の充実・強化を図るため、消防団員の確保や消防思想の普及宣伝等の取組を支援するとともに、ラグビーワールドカップ2019開催時の消防・救急体制を確立するため、防毒マスクや化学防護服などのテロ災害対応資機材の購入等に要する経費について支援します。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見などはございませんか。

猿渡委員 生活環境部は所掌分野が大変多岐に

わたっており、県民の関心が高い分野もたくさんありますので、しっかり勉強させていただきたいと思います。

まず、公園や国立公園内などのトイレに関してです。市民の方から、例えば由布岳の登山口のトイレや公園のトイレにトイレットペーパーがない、ごみが散らかってるなどの御意見が寄せられています。

由布岳登山口のトイレは、施設的にはきれいでトイレ掃除も定期的に行っているんですけども、ごみが散らかっています。登山客だけではなく様々なお客さんが活用されるので、管理に非常に苦労されていると聞いています。あるいはトイレットペーパーも備えたいんだけど、聞くところによると県からの補助が以前よりも減ってきたということも聞いています。

今後は特にワールドカップもあり観光客も増えていくと思いますが、美しい環境を整備して保っていくというのは非常に大事なことだと思います。私自身もトイレがきれいかどうかというのは行く先を選ぶときの大事な観点ですので、ちょっとその問題が気になっており、その辺にも力を入れるべきではないかと思っていますので、その状況を教えてください。

次に男女共同参画の関係です。やはりこれも非常に関心が高いし、いろんな啓発等の努力もされていると思うんですけども、県議会も女性が二人、別府にはこの4年間女性議員がいませんでした。別府市議会も今回新たに二人の女性が入ったんですけども、この場を見ても、女性が数えるほどにしかないという状況です。やはり県から民間へ働きかけをするにしても、じゃあ大分県はどうなのということも出てくると思うんですね。これは担当課で決められることではなく人事の問題ではあるんですけども、まず現状で県に女性の管理職が何人いるのか教えてください。

もう一つは、私立高校の関係です。授業料減免などに努力をされているということなんですけれども、特に今は入学シーズンなので、私立高校に行くようになった保護者の方から非常に負担が大きくて大変だという声を伺っています。

具体的なことは別途で教えていただければと思うんですけども、大まかな点で結構ですので、どのぐらいの方が対象で、どの程度の軽減をしているのか教えてください。

最後に海岸漂着物等の環境問題についてです。ボランティアの方との連携が非常に大事だと思うんですが、個人のボランティアで懸命に海岸のごみ拾いをされていらっしゃる方がいますが、何か団体なりボランティアへの助成などがあるのかどうか教えてください。

橋本自然保護推進室長 私からは、山のトイレの関係で回答します。

山に設置しているトイレは、設置者がそれぞれ別々にあり、例えば九重山には環境省が設置しているトイレや、県も当然設置していますが、ほかに市町村が設置しているトイレもあります。県が設置しているトイレは、九重山、祖母山、万年山の登山口を中心に合計で7か所あり、それぞれの管理をしています。さきほどの由布山の登山口のトイレは県が設置したものではなく別府市が設置したものではないかと考えられます。

県の実情で申し上げますと、山のトイレは、山の登山口や中腹、山頂に近いところにあたりということ、なかなか県職員が日常的にトイレを巡視して清掃をやっていくというのは難しいものですから、地元の市町村等も連携して、定期的に清掃活動などを行っているところです。

特にこれからの登山シーズン、山開きや秋の紅葉のシーズンなど多くの登山客が集中するような時期になると、どうしてもトイレの容量、能力を超えるような使用頻度となるため、どうしても清掃が追いつかない、あるいは、トイレトーパーが足りなくなるという状況も出てきようかと思えます。

そこについて、県のトイレとしては、さきほど申し上げたとおり、地元の市町村と連携してなるべく足を運んで、情報把握とあわせて清掃、トイレトーパーの補充などにも努めているところです。

石松県民生活・男女共同参画課長 県のいわゆる管理職、課長級以上の職員について、所管は

人事課ですが、私どもの手元にある本年度当初の数字で申し上げますと、全体職員数の約4千人中、女性管理職が8.8%、36人です。

梶原循環社会推進課長 4点目の海岸清掃のボランティアに対する支援についてお答えします。

平成20年度から県の森林環境税を財源として、森と海をつなぐ環境保全推進事業という予算をいただいております、この今年度の予算額が210万円です。この事業費は、ボランティアの方々が海岸に漂着した流木等を撤去する場合、NPO法人や自治会などの活動をする団体にその費用を10分の10で補助するもので、例えば流木の片付けなどに重機が必要な場合には重機の借上料とか燃料代、さらにはボランティアの飲物代なども補助対象として予算を確保しています。

昨年度の事業利用実績としては、県内の8団体から申請があり、事業費として185万円ほどをこの8団体に補助しています。全体の参加者が3,410名ということで、多くの皆さまに御参加いただいてこの事業を活用しているという状況です。

森私学振興・青少年課長 戻りますが3点目の私立学校に対する助成についてお答えします。さきほど説明した数字の中身ですが、私立学校の運営補助については35億円です。

また、私立学校に対する助成等については、このほかにも高等学校の就学支援金や所得の少ない家庭に対する授業料の減免補助等、これについては県単ですが、そういった施策を行っているところです。

猿渡委員 トイレの件で、市町村が設置若しくは管理運営しているトイレ等に関して、トイレも含めて県の負担が減ってきたということも聞いていますので、その辺りは県としても今後検討していただければ。非常に大事な問題だと思いますので、今後また増やすなり、協力して一緒にいい方向にやっていけるようによろしくお願ひします。

橋本自然保護推進室長 市町村のトイレに対する補助についてですが、生活環境部では市町村の山のトイレに関して補助は行っていませんの

で、もし県が補助しているとするれば他部局ではないかと思えます。

土居委員 榎山食品・生活衛生課長にお伺いしますが、畜産公社でアメリカ向けも始まったと聞いてるんですけども、その詳細を教えてください。それから、その体制を維持していこうと思ったらどういう対策が必要なのかお伺いします。

それから、橋本自然保護推進室長に、オオルリシジミですが、新聞報道では5月末とか7月になるとか何かいろいろとあつて理解しづらいんで、はっきりと保護の方向を教えてください。

榎山食品・生活衛生課長 対米輸出の話になると思いますが、やっと厚生労働省の認可が下りました。毎月、厚生省からの査察もあり、次は6月初めに来るので、衛生対策の確認をしているところです。

今のところ実績はそんなに上がっておりませんが、今後第1便が来月出るという話を聞いています。

橋本自然保護推進室長 オオルリシジミについては、昨年度末の環境審議会で希少野生動植物に指定するのが望ましいという答申をいただきました。

県としては、それを踏まえて今年度に県条例で指定をするという流れになります。環境審議会で答申いただいたからすぐ指定するというわけではなく、それなりの手続が必要になります。特に県民の方に周知をして知ってもらわなければ指定しても意味がないので、条例の手続としては、縦覧期間を一定期間設けています。そして縦覧期間の間に何か意見があれば、その意見に対して検討して回答するといった手続を踏まえて、知事が条例に基づく告示をします。告示がいわゆる指定ということになります。告示をしてすぐ明日から指定になり、あなたは違反者ですというのも、なかなかできません。ですから今度は条例9条3号に基づく縦覧期間とは別に、周知期間を慣例上一定程度設けるという仕組みになっていますので、そういった縦覧期間、周知期間を踏まえて、今の見込みでは今月中にも条例第9条第6項に基づく告示ができれば、

最低1か月から2か月の周知期間を設けた後に、告示が施行されると見込んでいるところです。（「はい、ありがとうございます」と言う者あり）

井上委員 重点項目の中で、免許証を返納した高齢者への優遇制度の充実、周知について、これだけ高齢者が事故を起こし、非常に社会問題になっている状況において、これだけの予算で何をどうするのかという思いがするわけですが、

私も自主的に返納したいんだけど、本当に交通の便が悪くて、返納はなかなか勇気がいることなんでね。だから、それに対する優遇なり、返納しても余り交通の便が悪くならないような施策、知恵を出してもらおうとありがたいということが1点。

また体験型交通教室について、交通教室に来られる方はいいんだけど、来られない人の方が多くなるんじゃないかね。ですから、その辺のところの不具合をどうするかということ。

それから市町村との避難所運営支援に74万1千円とあるけど、これで何ができるのかなど。市町村等を対象とした避難所運営体験訓練としても予算的に少ないんで、どういう方法でやられるのか、説明していただけないか。

安藤生活環境企画課長 まず1点目の高齢者に対する返納の優遇関係ですが、県では、70歳以上の自主返納者に対して、サポート加盟店を募集して、例えばバス、タクシーの料金の割引や、買物商品の無料搬送等の特典を提供しています。このサポート加盟店は、3月末で347店舗となっています。我々としてもこうした自主返納のサポート店の拡充を推進して、周知に努めていきたいと思っています。

それから、2点目の市町村の避難所関係ですが、この74万1千円の主なものが、訓練の委託の分です。熊本地震等を見ますと、やはり避難所の運営については、地域住民がしっかりと自分たちで運営していかなくちやいけないということで、それを下支えするためのマニュアルと一緒にワークショップ形式で考えたり、実際に間仕切りを組み立てる訓練をしたりとか、そ

ういったことを通じて、地域住民が自分たちの避難所をしっかりと運営できる仕組みを県としても考えているところです。

それから、体験型の交通安全教室については、こちらから出向いて教室等も開催していますので、ぜひ御参加いただきたいと考えています。

井上委員 返納はしたいけれども、例えば私の家から日田市中心部までは34キロメートルもあるんですよ。返納したらどうやって生活していけばいいのかなど。そうした点をもうちょっと考えていただけると。私も一生懸命考えますけれども、いい知恵を出してほしい。これぐらいの予算ではどうしようもないので、例えば今年度予算では1億円ぐらい確保して、こういった取組を進めますよといった具体的な絵が出てくると非常にありがたいなど。早急に検討していただきたいと思います。要望で結構です。

濱田副委員長 2点お伺いします。14ページの自主防災組織の育成について、議員も防災士の資格を持つてる人が多いですが、市町村ごとに防災士会がどの程度設立され、こういった活動をされているか把握をしていたら教えてください。玖珠では去年の暮れによやく町の防災士会が発足して、だんだん広がりつつあります。

それから、もう1点が次のページの消防団について。人口減少、高齢化でどこの消防団も定数を割っています。それで女性の消防団への加入について、今、県内にどのくらいの女性消防団員がいて、どうやって今後増やしていくのか。確か静岡県が女性消防団2千人を目標にしていると聞いたことがありますけれども、県内の女性消防団に対する取組を教えてください。

河野防災対策企画課長 市町村の防災士会の設立状況がどうかということですが、ちょっとうろ覚えで申し訳ございません。例えば杵築市でや宇佐市、大分市、佐伯市などでは今月に防災士会の総会があると聞いており、我々も出向いて防災モニター募集のアナウンスなどを行います。そのほかについて、資料を持っていませんので、後ほど報告させていただきます。

森委員長 では後ほど資料をお願いします。

大城消防保安室長 現在の女性消防団員数です

が、平成30年4月1日現在で269名です。県全体の消防団員が14,893名ですので、約2%程度という状況です。

消防団員が減少する中で、特に女性消防団員の確保というのは非常に重要な問題であると思っていますので、来月にある各消防本部の消防長と消防団長が集まる会で、消防庁からアドバイザーとして認定されていらっしゃる方を愛媛県から講師に招いて、女性消防団員を増やすための活動といった観点で講演していただく予定です。

藤田委員 また別途教えていただければいいですが、私学振興と青少年の関係です。若者の県外流出、あるいは県外から若者を受け入れるという観点で、大学との連携について。この間の第1回定例会でも質問しましたが、同じ観点で専修学校、専門学校ですね。こちらの県内の定数とその充足率等を調べて教えていただきたいなどと思います。

それともう一つは、ここにもかなり海外の留学生が入ってると思うんですね。その留学生のうち資格取得を目的として大学に入っている留学生の数ですね。その資格を取った後に、県内就職が可能なジャンルも結構あると思うので、そういう実態が分かればまた教えていただきたいなど。

それと、高校生に関して、校舎を持たない通信形式の高校が県内にもあるようなんですね。この辺をもし把握されてれば、現時点で何か所そういうのがあるのかということ。ドロップアウトされた子どもさんの受入れという観点で、とても重要な役割があるんじゃないかなと思っていますので、それについてまた教えていただきたいと思います。

森私学振興・青少年課長 では、後ほど調べてお答えさせていただきます。

森委員長 では資料は委員全員によろしく願います。

森委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、令和元年度の行政組織及び重

点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

宮迫生活環境部長 資料の17ページ、今年度、生活環境部において策定・変更を行う予定の計画等について説明します。対象となる計画は四つです。

一つ目の大分県環境基本計画ですが、県長期総合計画の中間見直しに合わせ、現行計画の中間見直しを行う予定です。

また、県環境基本計画の個別計画となる二つ目の大分県環境教育等行動計画ですが、現行計画は本年度までであるため、令和2年度から5か年の計画として新たに策定を予定しています。

三つ目の大分県人権尊重施策基本方針ですが、前回策定から5年が経過し、人権を取り巻く状況の変化にあわせ、改定を行う予定です。

最後の大分県地域防災計画ですが、今回の改定は、昨年4月に中津市耶馬溪町の斜面崩壊や平成30年7月豪雨等を踏まえた防災・減災対策の推進等に伴う修正を行う予定です。

今後、表右端にあるスケジュールに沿って進めながら、適宜、その概要等を本委員会において、委員の皆さまに報告します。

森委員長 以上で説明は終わりました。ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に質疑もないようですので、②の報告をお願いします。

河野防災対策企画課長 南海トラフ地震の多様な発生形態への対応について説明します。

資料の18ページですが、本年3月に、国が南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）を公表しました。このガイドラインは南海トラフ地震の発生可能性が高まったと評価された場合に、地方公共団体や企業等がとるべき防災対応を検討し、あらかじめ計画として取りまとめるために参考となる事項を記載したものです。

多様な発生形態としては、半割れ、一部割れ、

ゆっくりすべりの3ケースが想定されており、特に半割れケースでは、津波により30センチメートル以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域等において、1週間の避難継続の要否を検討するよう求められています。なお、半割れケースにおいては、必ずしも最初に東側で地震が発生するものではなく、その逆や同時に発生することも想定されます。

県では、ガイドラインの公表を受け、多様な発生形態ごとにとるべき防災対応を検討し、南海トラフ地震防災対策推進計画を改正することとしています。参考ですが、県では、国のガイドラインの公表を受け、去る4月16日に県内市町村及び関係機関向けに、香川大学の金田特任教授を招き、南海トラフ地震に関する講演やガイドライン等について説明会を開催したところです。

今後は国の動向を注視するとともに、市町村や関係機関等と協議を重ね、推進計画を取りまとめます。

森委員長 以上で説明は終わりました。ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないようでありますので、これをもって生活環境部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔生活環境部退室、福祉保健部入室〕

森委員長 ここで、暫時休憩します。

午後3時20分休憩

午後3時30分再開

森委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。これより、福祉保健部関係の説明に入ります。

本日は、吉村委員が欠席しております。

説明に入る前に、本日は初めての委員会です

ので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

森委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小春君です。（起立挨拶）

政策調査課の熊野君です。（起立挨拶）

森委員長 続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔廣瀬福祉保健部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 それでは、福祉保健部関係の令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

廣瀬福祉保健部長 それでは、お手元の福祉保健生活環境委員会資料の1ページ、福祉保健部に係る組織及び予算の総括的事項について説明します。

まず組織について、本庁ですが、一番上の福祉保健企画課から2ページの障害者社会参加推進室までの8課3室となっています。次に、地方機関ですが、1ページに戻っていただき、福祉保健企画課において、保健所6か所、保健部3か所を所管しています。こども・家庭支援課では、二豊学園、こども・女性相談支援センター、中津児童相談所を所管しています。また、2ページの一番上、障害福祉課では、こころとからだの相談支援センターを所管しています。

次に、職員数について、本庁が220名、地方機関が364名、総数で584名となっています。

その下の(2)県立施設について、大分県社会福祉介護研修センターから聴覚障害者センターまでの4施設について、指定管理者制度により県社会福祉協議会などに運営を委託しています。

次に、3ページ、本年度の福祉保健部の予算について説明します。

まず、(1)一般会計ですが、福祉保健部①の計欄で、総額1,005億4,572万8千円です。これを右から3列目の30年度当初予

算額(B)欄と比較すると、その右の前年度対比で44億2,896万3千円、率にして4.6%の増となっています。

増加の主な要因は、高齢化の進展等に伴う医療介護給付費の増や本年10月から実施予定の国の幼児教育無償化の影響等に伴う社会保障関係費の増、また、市町村の整備計画に基づく小規模特養等の整備が来年度集中することによる介護施設整備費の増、加えて、県立病院精神医療センターの工事が本格化することなどによるものです。

次に4ページ、(2)特別会計ですが、当部所管の国民健康保険事業特別会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計等について、1,216億7,761万3千円を計上しています。

次に5ページ、当部の平成31年度当初予算のポイントについて説明します。

一つ目は子育て満足度日本一の実現です。多様なニーズに対応した子育て環境の充実とともに、児童虐待防止の強化、若者の結婚・出産等の希望の実現を通じ、子育て満足度日本一を目指します。

二つ目の健康寿命日本一の実現では、県民参加型の健康づくり運動の推進、誰もがいつでも、どこに住んでいても適切なサービスを受けられる医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図り、健康寿命日本一を目指します。

次に6ページ、三つ目の障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進では、障がい者が地域で安心して自立した生活を送れるよう、障がい者に対する理解の促進をはじめ、サービス提供体制の充実等を図るとともに、障がい者雇用率日本一への早期復帰とさらなる工賃向上を目指します。

四つ目の地域社会の再構築では、少子高齢化の進展に伴い人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下する中、地域力を結集し、人々とのつながりの再構築を推進します。

五つ目の災害に強い社会づくりと県土の強化による防災力の強化では、一昨年の九州北部豪雨や台風第18号、平成30年7月豪雨による被災を踏まえ、災害対応に精通した福祉人材

の育成に取り組むほか、南海トラフ地震の発生に備え、要配慮者が安全に避難できる体制づくりを推進します。また、県民の生命と健康を脅かす健康危機に対し、迅速に対応できる体制の整備等を図ります。

以上、五つの柱に沿って各施策を組み立てています。具体的な事業の内容等については、それぞれの担当課室長から説明させます。

幸福社保健企画課長 7ページ、福祉保健企画課関係について説明します。

まず1の組織、事務分掌のうち組織についてですが、表の左側のとおり、当課は総務班以下四つの班で構成されており、本庁の職員数は、部長、審議監を含め、計27名となっています。また、当課が所管する地方機関は、東部保健所など6保健所、3保健部であり、職員数は230名となっています。

次に、事務分掌についてですが、表の右側のとおり24項目あり、主なものは、(4)及び(5)の部全体に係る組織・人事・予算に関すること、(10)の地域保健法の施行に関すること、(18)の災害救助法の施行に関すること、(20)の地域福祉計画に関することなどです。

次に8ページ、2の課・室の予算についてです。当課の平成31年度当初予算額は、保護・監査指導室分を含め、左から2列目の(A)欄のとおり47億851万4千円となっています。これを前年度と比較すると、一番右端の前年度対比(A)－(B)欄のとおり4億1,838万2千円、8.2%の減となっています。これは主に、受給者の減に伴う生活保護費の減や、平成

29年度から2か年計画で進めてきた福祉避難所体制強化事業が、30年度をもって終了したことなどによるものです。

続いて3の重点事業について、まず地域のつながり応援事業費1,774万8千円です。この事業は、誰もが人と人とのつながりを感じることができる孤立ゼロ社会の実現に向けて、市町村や社会福祉協議会等と協働し、地域のつながりの再構築を図るものです。具体的には、一

つ目の二重マルのとおり、市町村の取組に対する支援として、地域の課題を包括的に受け止める人材などを、研修会の開催等を通じて養成するとともに、モデル的な取組を行う市町村に対し助成します。また、二つ目の二重マルの成年後見制度の推進として、複数の市町村域をカバーする権利擁護センターの立ち上げを支援します。

9ページ、生活困窮者自立支援事業費3,265万6千円です。この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の生活困窮者の自立に向けた支援などを行うものです。具体的には、一つ目の二重マルのとおり、自立相談支援事業として、各町村社会福祉協議会に相談窓口を設置して包括的な支援を行うとともに、離職により住居を失った方に対して、賃貸住宅の家賃相当額を有期で支給します。また、就労に向けた訓練や家計管理の支援を行うほか、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や生活相談を実施します。また、二つ目の二重マルの支援体制の整備として、来年度から新たに就労訓練事業所の開拓等を行うアドバイザーを市町村に派遣します。

10ページ、災害時要配慮者支援事業費3,193万4千円です。この事業は、災害時における高齢者や障がい者など、要配慮者の安全・安心を確保するため、早期避難の意識啓発や避難訓練の実施を促進するほか、適切な避難場所を提供するための体制整備などを図るものです。具体的には、一つ目の二重マルの早期避難に対する意識啓発として、民生委員等の福祉関係者や要配慮者本人を対象とした防災教室等を実施するとともに、要配慮者が参加する防災訓練が地域で実施できるよう、自主防災組織に防災訓練アドバイザーを派遣します。また、二つ目の二重マルの福祉避難スペースの開設支援として、市町村が公民館などの避難所内に要配慮者のための福祉避難スペースを迅速に開設できるよう、災害派遣福祉チームDCATに対する訓練を実施するとともに、パーテーションなど開設に必要な資材を県においても備蓄します。こうした対策を総合的に推進するため、三つ目の二重マ

ルのとおり、災害福祉コーディネーターを新たに配置します。

高塚保護・監査指導室長 11ページ、保護・監査指導室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は保護班以下四つの班で構成され、職員数は15名となっています。

次に事務分掌ですが、8項目あり、主なものは、(1)の生活保護法の施行に関する事、(2)の社会福祉法に基づく社会福祉法人や施設等の指導監査に関する事などです。

次に12ページ、2の重点事業ですが、社会福祉法人指導監督事業費172万8千円です。

この事業は、社会福祉法人及び社会福祉施設等に対する指導監査により適正な運営の確保を図るとともに、サービスの質の確保、給付の適正化を図るため、地域協議会を通じた地域公益活動における課題の把握等を行うものです。

一丸医療政策課長 13ページ、医療政策課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は医務班以下五つの班で構成され、職員数は、看護科学大学への業務援助職員、県立病院に研修医として勤務する自治医科大学卒業医師及び地域医療確保のため市町村に派遣している医師を合わせ、47名となっています。

次に事務分掌ですが、27項目あり主なものは(2)の医療法の施行に関する事、(8)の保健師助産師看護師法の施行に関する事、(19)から(21)までの救急医療に関する事、(23)の地域医療の確保に関する事などです。

続いて14ページ、2の課・室の予算について説明します。当課の平成31年度の当初予算は、薬務室分を含め65億591万5千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で7億1,207万円、12.3%の増となっています。これは、主に地域医療介護総合確保推進事業の増額によるものなどです。

次に3の重点事業について、まず、在宅医療提供体制整備事業費1,513万7千円です。

この事業は、地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等の研修を行うとともに、訪問診療に必要な設備整備等を行う施設などに対し助成するものです。主なものとして、一つ目の二重マルでは、在宅医療に取り組む医師を対象としたセミナー等を実施し、在宅医療提供体制の強化を図ります。また、三つ目の二重マルでは、看取りをはじめとする在宅医療に関するセミナーを県内各地域で開催し、県民の理解促進に努めます。

次に15ページ、地域医療教育・研修推進事業費5,384万4千円です。この事業は、地域における医師不足に対応するため、大分大学医学部と連携して、地域医療を担う医師の確保を図るものです。一つ目の二重マルでは、医師の地域偏在の解消に取り組む地域医療支援センターの運営を大分大学に委託し、医学生及び研修医が、地域医療を実地で学ぶ研修フィールドを確保したり、医師のUIJターンの促進に取り組むとともに、今年度は、地域医療に従事する医師のキャリア形成に係る支援体制を強化するものです。

次に、地域医療介護総合確保施設設備整備事業費3億79万9千円です。この事業は、高齢化の進展等に伴い急性期から在宅まで切れ目ない医療提供体制を整備するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、医療機関が行う施設・設備整備等に対して助成等を行うものです。一つ目の二重マルでは、回復期病棟やリハビリテーション施設等を整備する経費について助成します。本事業により、大分市、津久見市、中津市、由布市、竹田市の7病院77床について、急性期から回復期への病床機能の転換が予定されています。

北村薬務室長 16ページ、薬務室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室の職員数は、7名となっています。

次に事務分掌ですが、13項目あり、主なものは、(1)の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に

関すること、(9)の安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関することなどです。

次に17ページ、2の重点事業、地域服薬健康相談事業費168万9千円です。この事業は、在宅療養中の患者や服薬中の高齢者に対して、正しい薬の服薬と管理ができるよう、地域の薬剤師会と連携してお薬健康相談事業を行うとともに、相談事業を行う薬剤師に対して在宅医療に必要な技術や知識に関する資質向上研修を行うことにより、地域包括ケアシステムの構築に寄与するものです。一つ目の二重マル、お薬健康相談では、無薬局地域を中心に高齢者サロンなどに地域の薬剤師が出向いて薬の服薬方法の指導や健康相談を行います。

藤内健康づくり支援課長 18ページ、健康づくり支援課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は管理・疾病対策班以下五つの班で構成され、職員数は26名となっています。

次に事務分掌ですが、28項目あり、主なものは(4)の健康増進法の施行に関すること、(9)の母子保健法の施行に関すること、(15)の感染症法の施行に関すること、(21)の難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に関すること、(23)の肝炎対策基本法の施行に関することなどです。

次に19ページ、2の課・室の予算について、説明します。当課の平成31年度当初予算は、39億7,642万6千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で2億2,611万2千円、6.0%の増となっています。これは、主に抗インフルエンザ薬確保事業などの増によるものです。

次に3の重点事業について、まず感染症指定医療機関整備事業費2,220万6千円です。この事業は、南海医療センターと大分県立病院の第2種感染症病室の施設整備に係る経費の一部を助成するものです。なお、南海医療センターでは、南海トラフ地震に備えて病院の建て替えを行っており、新病院の中に感染症病床を4床整備します。また、県立病院では、病棟再編

に伴い感染症病床6床を整備します。

次に、みんなで進める健康づくり事業費2,332万5千円です。この事業は、健康寿命を延伸させるため、県民自らが主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成するとともに、経済団体や保健医療福祉団体、報道機関等で構成される健康寿命日本一おおい創造会議をプラットフォームに、多様な主体と協働して県民誰もが健康的な生活習慣を実践できる社会環境を整備し、健康寿命日本一を目指すものです。具体的には、二つ目の二重マルのとおり、野菜摂取の促進に向け、まず野菜、もっと野菜プロジェクトを強化するとともに、三つ目の二重マルの働く世代の健康づくりを一層推進するための健康経営事業所の拡大、さらには、最後の二重マルの健康アプリ「おおいた歩得」の普及に向けた取組などを促進するものです。

次に20ページ、受動喫煙防止対策事業費964万5千円です。この事業は、2020年4月から喫煙専用室以外での屋内喫煙が原則禁止される施設等において、望まない受動喫煙を防止するため、飲食店の責任者を対象にした説明会の開催や実態調査の実施等により、適切に受動喫煙対策が行われるよう促すほか、禁煙に積極的に取り組む事業所へ薬剤師を派遣し、禁煙の支援を行うものです。

山口国保医療課長 21ページ、国保医療課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は、国保運営指導班と保険医療指導班の2班で構成され、職員数は11名となっています。国保運営指導班は、県職員6名に加え、中津市からの派遣職員が1名おり、計7名体制となっています。保険医療指導班には、県職員4名のほか、大分県国民健康保険団体連合会からの派遣職員が1名おり、計5名体制となっています。

次に事務分掌ですが、6項目あり、主なものは、(1)の国民健康保険事業の運営に関すること、(6)の高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関することなどです。

次に22ページ、2の課・室の予算について説明します。当課の平成31年度の当初予算は

308億6,258万6千円となっています。これを昨年度予算額（B）欄と比較すると、前年度対比で2億6,319万円、0.8%の減となっています。これは、主に大分県国民健康保険財政安定化基金積立金の減及び国民健康保険広域化等支援基金の解散に伴う国庫返還金の減などによるものです。

次に3の重点事業、国民健康保険基盤安定化事業費118億3,368万4千円です。この事業は、市町村国保財政の運営の安定化を図るため、国民健康保険法に基づき、国民健康保険税の軽減分に対する定率負担等を行うとともに、国民健康保険事業特別会計へ繰り出すものです。**黒田高齢者福祉課長** 23ページ、高齢者福祉課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は、長寿・援護班以下四つの班で構成され、職員数は25名となっています。

次に事務分掌ですが、17項目あり、主なものは（1）の老人福祉法をはじめ、（3）の高齢者虐待防止法、（5）の介護保険法の施行に関すること及び（9）の戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関することなどです。

次に24ページ、2の課・室の予算について説明します。当課の平成31年度当初予算額は、189億8,142万9千円となっています。これを昨年度予算額（B）欄と比較すると、前年度対比で16億9,404万4千円、9.8%の増となっています。これは、介護サービス基盤整備事業の増額によるものなどです。

次に3の重点事業について、まず、いきいき高齢者地域活動推進事業費646万8千円です。この事業は、元気な高齢者の社会参加を促進することにより健康寿命の延伸を図るため、健康づくりや地域貢献活動への参加を促す講座を開催するほか、市町村老人クラブ連合会の体制強化を支援する市町村に対し助成するものです。一つ目の二重マルのとおり、人材の養成・確保及び高齢者の活躍促進のため、健康づくり・介護予防、生活支援及び地域貢献・世代交流等に関する講座をテーマ別を実施します。また、三つ目の二重マルでは、市町村老人クラブ連合会

の活動推進員設置を支援する市町村に対して、経費の一部を新たに助成します。

次に25ページ、認知症にやさしい地域創出事業費377万9千円です。この事業は、認知症の人やその家族が安心して地域で暮らせるよう、認知症初期集中支援チーム等を中心とした早期診断・早期対応力や、本人・家族などへの相談体制を強化する取組を支援するものです。一つ目の二重マルのとおり、各市町村の認知症地域支援推進員等を対象とした研修を実施するとともに、市町村を越えた広域の行方不明認知症高齢者等見守り・SOS体制を整備します。また、三つ目の二重マルでは、認知症診断直後に不安を抱えている認知症の本人・家族等を支援するため、本人・家族等に寄り添うピアサポーターの養成等を行います。

次に、介護サービス基盤整備事業費12億8,546万2千円です。この事業は、地域包括ケアシステムを推進するため、定員29名以下の小規模介護施設の整備など、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するものです。一つ目の二重マルでは、小規模な特別養護老人ホーム等の創設や増設等に要する経費を助成します。また、二つ目の二重マルでは、特別養護老人ホーム等に対して、施設の円滑な開設のため、開設前の職員雇い上げ経費等、開設準備に要する経費を助成します。

御手洗こども未来課長 26ページ、こども未来課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課はこども企画班以下三つの班で構成され、職員数は17名となっています。

次に事務分掌ですが、11項目あり、主なものは、（1）の児童福祉法の施行に関すること、（7）の次世代育成支援施策の推進に係る企画調整に関すること、（8）の不妊治療費助成事業等に関すること、（10）の子ども・子育て支援法の施行に関することなどです。

次に27ページ、2の課・室の予算について、説明します。当課の平成31年度当初予算額は、152億9,931万4千円となっています。これを昨年度予算額（B）欄と比較すると、前

年度対比で14億9,351万7千円、10.8%の増となっています。これは、主に本年10月から実施される予定の国の幼児教育無償化に伴う本県への影響額などによるものです。

3の重点事業について、まず、おおいた出会い応援事業費3,635万1千円です。この事業は、生涯未婚率が上昇している中、若者の結婚の希望を後押しするため、出会いサポートセンターを運営し、市町村や団体・企業等と連携して出会いの場づくりを行うものです。一つ目の二重マルの会員制によるお見合いサービスでは、会員の増加に対応すべく職員を増員し体制強化を図り、さらに、大分市以外の五つの地域で新たに巡回相談会を実施します。また、二つ目の二重マルでは、結婚を応援してくださる企業や団体の婚活イベント等の情報を発信し、県内全域での結婚支援の取組の活性化を図ります。

次に28ページ、おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業費7,650万9千円です。この事業は、子育て支援サービスの利用促進を図り、子育て世帯の負担を軽減するため、様々なサービスに利用できるクーポンを配布するものですが、第4子以降の配布上限3万円を廃止し、養育する子どもの数掛ける1万円分に配布額を増額します。

次に、保育所運営費、認定こども園運営費、30ページの私立幼稚園運営費は、それぞれの運営費ですが、本年10月から実施される国の幼児教育無償化に伴う本県の影響額を3事業で9億4,700万円と見込んで計上しています。

次に29ページ、放課後児童対策充実事業費7億5,318万6千円です。この事業は、放課後の小学生に安全で健やかな生活の場を提供するため、市町村が実施する放課後児童クラブの運営費を助成するものです。質の向上として小規模クラブや障がい児を受け入れるクラブ等を新たに支援します。また、二つ目の二重マルのとおり、低所得世帯への保護者負担金の減免を実施するなど、放課後児童クラブの充実を図ります。

藤丸こども・家庭支援課長 31ページ、こども・家庭支援課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は家庭支援班以下二つの班で構成され、本庁の職員は11名となっています。また、当課が所管する地方機関は、二豊学園以下6機関あり、その職員数は109名となっています。なお、中央児童相談所、婦人相談所及び婦人寮の3機関については、こども・女性相談支援センターとの兼任となっています。

次に事務分掌ですが、12項目あり、主なものは(1)の児童福祉法をはじめ、(5)の母子父子寡婦福祉法、(8)の児童虐待防止法、(11)の子どもの貧困対策推進法の施行に関することなどです。

次に32ページ、2の課・室の予算について説明します。当課の平成31年度当初予算額は48億5,562万7千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、前年度対比で1億5,675万8千円、3.3%の増となっています。これは、主にファミリーホームが2か所新設されることに伴う、児童措置費の増などによるものです。

次に3の重点事業について、まず児童虐待防止対策事業費1,337万8千円です。この事業は、児童虐待防止の徹底を図るため、関係機関の連携及び児童相談体制の強化や出産後の養育の支援が必要な妊婦等の支援を行うものです。具体的には、三つ目の二重マル、児童相談所の法的対応力の強化として、児童虐待対応における非常勤弁護士配置拡充を行い、四つ目の二重マル、産前・産後母子支援事業として、出産後の養育が特に困難な妊婦への支援を行います。また、五つ目の二重マル、児童家庭支援センター機能強化事業として、県内の三つの児童家庭支援センターに対し、県外からの移管ケースの見守りや家族支援プログラムの実施について、児童相談所から指導委託を行います。

次に33ページ、ひとり親家庭等自立促進対策事業費1,654万2千円です。この事業は、ひとり親家庭の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を委託するとともに、就業のための資格取得を支援するものです。具体的には、一つ目の二重マル、母子家

庭等就業・自立支援センター運営委託料として、新たに面会交流に関する支援のモデル事業を行うとともに、二つ目の二重マル、自立支援給付金事業として、就職に有利な資格を取得する場合に、訓練促進給付金等を支給するものです。

二日市障害福祉課長 34ページ、障害福祉課関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は管理・計画班以下四つの班で構成され、本庁の職員数は25名となっています。また、当課が所管する地方機関は、こころとからだの相談支援センター以下四つあり、その職員数は25名となっています。なお、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所及び精神保健福祉センターの3機関については、こころとからだの相談支援センターとの兼任となっています。

次に事務分掌ですが、17項目あり、主なものは、(1)の身体障害者福祉法をはじめ、(2)の知的障害者福祉法、(3)の障害者総合支援法、(4)の児童福祉法のうち障害児に関すること、(6)の精神保健福祉法、(8)の自殺対策基本法、(11)の障害者基本計画、(15)の障害者差別解消法、(16)の障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例の施行に関する事などです。

次に35ページ、2課・室の予算について説明します。当課の平成31年度当初予算額は、障害者社会参加推進室分を含め、153億5,591万7千円となっています。これを昨年度予算額(B)欄と比較すると、8億2,803万4千円、5.7%の増となっています。これは、障がい福祉サービスを利用する障がい者の増加などに伴う自立支援給付費の増や、県立病院精神医療センターの本体工事を開始したことなどによるものです。

次に3の重点事業について、まず重度心身障がい者医療費給付事業費9億9,938万6千円です。この事業は、重度心身障がい者の経済的負担を軽減するため、医療費を軽減する市町村に対し助成するものです。現行の給付方式である償還払いを改め、自動償還払いへ本年10月受診分から、全市町村一斉に移行する予定で

す。これまで月ごとに居住市町村の窓口に助成申請の手続きが必要でしたが、移行後は、自動的に助成金が口座に振り込まれることになり、障がい者や御家族の負担が軽減されます。

次に36ページ、医療的ケア児支援体制構築事業費357万4千円です。この事業は、人工呼吸器の装着などにより医療的ケアを必要とする障がい児が適切な支援を受けられる環境を整えるため、専門人材の養成やサービスの充実を行うものです。具体的には、一つ目の二重マルのとおり、障害福祉サービスとのマッチングを行うコーディネーターを養成するとともに、三つ目の二重マルのとおり、医療、福祉、教育等の各関係機関の意見交換の場において、連携体制及び支援の在り方を検討することとしています。

次に、下の県立病院精神医療センター整備事業費4億9,490万9千円です。この事業は、精神科の急性期患者への夜間・休日の短期・集中的治療や重篤な身体合併症患者に対する専門的な医療を提供するため、県病院局が整備する精神医療センターの本体工事等に要する費用について助成するものです。本年1月から本体工事に着手していますが、引き続き目標である2020年度中の開設に向け準備を進めていきます。

次に37ページ、精神障がい者地域移行・定着体制整備事業費921万7千円です。この事業は、精神障がい者の地域での相談支援体制を強化するため、各関係機関の連携を深めるほか、長期入院者等の退院促進に向けて個別支援体制を構築するものです。具体的には、一つ目の二重マルのとおり、圏域単位で医療・福祉等の関係機関による協議会を開催し、情報共有及び連携強化を図るとともに、最後の二重マルでは、昨年度開始した、行政が主体となった措置入院者等の退院後支援を円滑に進めるため、個別の支援計画を作成し、地域移行・地域定着を促進します。

淵野障害者社会参加推進室長 38ページ、障害者社会参加推進室関係について説明します。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は地

域生活支援・芸術文化スポーツ推進班及び就労促進班で構成され、職員数は9名となっています。

次に、事務分掌ですが、4項目あり、主なものは、(1)の国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法の施行に関することをはじめ、(2)の障がい者の就労支援及び工賃向上、(3)の芸術・文化・スポーツを通じた障がい者の社会参加の推進に関することなどです。

次に39ページ、2の重点事業について、障がい者就労環境づくり推進事業費4,646万2千円です。この事業では、障がい者雇用率日本一の早期奪還のため、障害者就業・生活支援センター等に障がい者雇用アドバイザーを引き続き配置し、全業種の企業訪問や仕事の切り出しによるマッチング支援を行うとともに、ハローワーク等関係機関と合同での企業訪問を行うなど、各企業への働きかけを強化します。また、二つ目の二重マルのとおり、職場定着が課題となっている精神及び知的障がい者の相談・指導役となる職場指導員を配置する企業に奨励金を支給します。加えて、三つ目の二重マルでは、経営安定を図るために生産設備整備や備品購入などで規模拡大を行う就労継続支援A型事業所に対して助成します。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見などはございませんか。

猿渡委員 別府は介護事業所も非常に多くて、介護や障がい者関係や医療や保育等で働いている方がたくさんいらっしゃいます。そういう中で、なかなか人材確保が厳しいというのがどこも共通していますが、介護で働いている方が県内でどのくらいいらっしゃるのかというのを把握していますか。市町村ごとに把握したりということはできているのでしょうか。具体的な数字は後日でもいいですが、分かる範囲で。

黒田高齢者福祉課長 今すぐには数字が出てきませんので後ほど報告します。

森委員長 黒田課長、後ほど資料をお願いしま

す。

土居委員 三つお伺いします。

まず、県庁の医師と薬剤師の確保について。医師について、例えば保健所の所長ですね。一昨年度辞められた方がまた帰ってこられて大変うれしく思っているんですけども、豊肥の保健所長は、昨年度までは西部と兼務でした。今年度は南部と兼務になって多少は距離が近くなったと喜んでいたのでありますが、やっぱり大変だなと感じています。薬剤師の確保もこれから難しくなるんじゃないかなと思っていますので、その辺どのように考えているのか、お伺いいたします。

それから、精神科医療についてですが、アウトリーチ型の取組、僕はとても重要だと思っていて、以前からどんどん押し進めてよとお願いしてはるんですけども、なかなか目立った動きがありません。もちろん地域移行や地域定着もそうなんですけども、昨年度行政が動いたんですね。少しだけ、動いたな、やったなと思いながら見させていただいてるんですけども、ここでもうちょっと力を入れるべきだなと思っていますので、何かその辺ありましたらお伺いします。

それから、在宅医療推進についてですが、昨年度末までの前の部長は、杵築市の取組を全体に広げたいんじゃないだろうとかという話もされていましたが、終活についてですね。何かそういう取組を考えていらっしゃるのかお伺いします。また、アドバンスケアプランニング、これをどう扱うのかということについても、お伺いします。

幸福社保健企画課長 県庁の医師確保ですが、リクルート活動は福祉保健部でやっています。薬剤師については生活環境部が行っています。

(「ああ、そうですか」と言う者あり) 医師については、委員がおっしゃったとおり、一昨年の夏に退職がございまして、昨年は兼務にしていました。今年度も幅広い確保に努めたんですが、残念ながら兼務が1名いるという状況になっています。

全国的に見ても、やはりこの兼務保健所長というのは増加傾向にあるように聞いています。

確保策については、特に行政、公衆衛生医師という形で募集はしているんですが、幅広く広報活動すると同時に、ある意味一本釣りで、いろんな情報を集めています。大分県に興味があるような方の情報を仕入れながら確保に努めているところです。今後とも引き続き兼務の解消、医師確保に取り組んでいきます。

二日市障害福祉課長 精神障がい者に対するアウトリーチ型の取組について御質問いただきました。精神障がい者に関して、医療機関はもちろんです。障がい福祉サービス事業で地域移行支援や地域定着支援というサービスがあります。医療機関でアウトリーチをしていただくところもありますが、なかなかそれを一気に広げるというのは、医療機関側の人材の問題等で難しいところもあります。

したがって、医療機関に働きかける一方で、さきほどの事業の中で、地域移行、地域定着支援ということで、保健所と精神科の入院医療機関、あるいは通院のクリニック、障がい福祉サービス事業所などが一堂に会して、こういうフォローができますよと。退院しても、通院しながら障がい福祉サービスを利用することで安心して、極端に言えば一人暮らしもできますよといったことを地域的にも広げていますので、今後も引き続き努力を続けていきたいと思えます。

一丸医療政策課長 在宅医療については、これまでも平成27年度から在宅医療推進フォーラムに取り組んでいます。当初は専門職の方々が質の向上や情報共有を目的にされていたんですが、やはりこういうことは県民の皆さまにも広く理解していただくことが大事だということで、3年目の昨年度から体験ブースなどを設けて、エンディングノート、終活ケアとか、おむつの替え方など、そういった県民の皆さんの関心が高いと思われるブースを七つ作り、体験していただいたところです。

これは今年度も続けていく予定ですが、その中で、今までは大分市だけで開催という状況だったので、在宅医療に関するセミナーということで、現時点では県内5か所程度の市町村で開催を予定しています。そうした中で、例えば杵

築市ではエンディングノートが作られて、市民の皆さんにも広く関心持っていただいて、十分に活用もされていると思いますけれども、エンディングノートは作ったけれどもなかなかその活用ができていない、これからどう使っていくかという市町村もあるので、そういった市町村とも連携しながら、市民、県民の皆さまに広めていければと考えています。（「人生会議は」と言う者あり）人生会議も、平成29年度に医療・介護連携推進協議会を作っており、その中でも今後どう取り組んでいくかという議論をしていくことにしているので、その中で検討していきます。

黒田高齢者福祉課長 さきほど御質問いただいた介護従事者数ですが、平成27年実績値で介護職員数については21,108人となっています。今年度実績は、手元にございませませんが、平成30年の需要推計では22,356名となっています。

森委員長 後で資料をお願いします。ほかに御質問はございますか。

羽野委員 障がい者の就労支援の関係で、農業分野にどのような作業があるかというのを調査していたのは、農林水産部でしたかね、こちらでわかりますか。

淵野障害者社会参加推進室長 農林水産部で2年前から、果樹や野菜など様々な品目で、どういった仕事の切り出しができるか、どういったことが障がい者もできるようなものなのかといったモデル事業を2年前から実施しています。

羽野委員 詳しい内容は、農林水産部に聞いたほうが分かるということですかね。（「はい」と言う者あり）はい、分かりました。

藤田委員 第1回の定例会で一般質問した項目ですが、一つが児童相談所の体制強化ですね。年度が変わってどのようになったのか、そして今後どのように取り組まれるのかというのを1点お願いします。

それと、もう一つはあつたかハート駐車場ですね。実効性担保のための罰則付きの条例化で、当時の部長が調査研究しますということだったので、今後どのように進められるのかお伺いし

ます。

藤丸こども・家庭支援課長 まず、児童相談所の体制ですが、31年度の組織改正で中央児童相談所の児童福祉司、いわゆるケースワーカーを4名増員。それから中津児童相談所の児童福祉司を2名増員、児童心理士を1名増員ということで、合計7名増員をしたところですが。今後も、国の配置基準等を見据えながら必要な人員の確保に努めていきます。

幸福社保健企画課長 あったかハート駐車場の適切な利用について、まず適正な利用については、やはり利用される方々の相手を思いやる気持ちというのが必要ですので、その推進をしていきたいというのが一つ。

もう一つ、強制的なものについては、法律的なこともあるため、現在法務室等とも協議しながら、調査を開始したところですが。

藤田委員 特に民間で設置されている事業者の実態や思いというのも調査していただけないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

幸福社保健企画課長 あったかハートについては利用拡大もありますので、そういった意味でも今、委員が言われたような、実際に協力いただいている施設についてもお話を聞かせていただく予定にしています。

猿渡委員 さきほど介護従事者数を教えていただいたんですけども、また後で資料をいただきたいんですが、障がい者施設関係の従事者と、保育施設関係の従事者も、市町村ごとの数字がありましたら御提供をお願いします。

森委員長 では関係所属、よろしくお願ひします。ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これもちまして、令和元年度行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

廣瀬福祉保健部長 今年度、福祉保健部において策定・変更を行う主な計画について説明します。お手元の委員会資料40ページを御覧ください。

さい。

当部では、今年度は大分県地域福祉基本計画をはじめ、4本の計画の策定・変更を予定していますので、それらの概要について説明します。

まず、大分県地域福祉基本計画について、表頭の左から2番目の計画の根拠等の欄のとおり、この計画は、社会福祉法に基づく地域福祉支援計画として、市町村の地域福祉の支援を目的に策定しており、平成16年度に策定して以来、5年ごとに見直しを行っているものです。計画の趣旨等については、計画の概要の欄のとおり、孤立ゼロ社会の実現を目指し、施策の基本的方向等を定めていきたいと考えています。

次に、おおいた子ども・子育て応援プランです。計画の根拠等の欄ですが、この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画、子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画、国の通知に基づく母子保健計画として策定するものです。計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間です。計画の概要の欄ですが、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つことができる社会を形成するため、子育て満足度日本一の実現を通じて、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するものです。現計画（第3期計画）の概要である、目指す姿、基本目標、基本姿勢、基本施策、評価等について、今年度検討を重ね、第4期計画として策定することとしています。

次に41ページ、大分県医療計画の中に新たに策定することとなる医師の確保に関する事項及び外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項です。計画の根拠等の欄ですが、二つ目のポツのとおり、この計画は平成30年7月の医療法の一部改正により、都道府県の医師確保対策の実施体制強化等を図るため、医療計画の中に、新たに医師の確保に関する事項及び外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項として法定化されたものです。計画の概要の欄ですが、新たに国が定めた医師偏在指標を踏まえ、二次医療圏ごとに医師確保の方針や目標医師数を達成するための施策などを医療計画の中で特に医師確保計画として策定することとしていま

す。あわせて、外来医師多数区域の設定など、外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項について策定し、二次医療圏ごとに関係者と当該事項について協議を行い、その結果を取りまとめ、公表することとしています。

最後に、大分県社会的養育推進計画です。計画の根拠等の欄ですが、この計画は、都道府県社会的養育推進計画の策定要領に基づき、既存の大分県家庭的養護推進計画を全面的に見直し、計画期間を10年間とするものです。具体的には、平成28年改正児童福祉法に示された子どもの家庭養育優先原則に基づき、子どもが家庭において健やかに養育され、また家庭における養育が困難な場合等は、より家庭に近い環境で養育されることを実現するため、県の取り組むべき基本的施策及び成果目標を定めることとしています。

委員の皆さまには、今後、各定例会の常任委員会にて随時、進捗状況等を報告しますので、御指導のほど、よろしくをお願いします。

森委員長 以上で説明は終わりました。ただいまの報告について、質疑、御意見などはございませんか。

土居委員 例えば地域福祉計画ですが、昨年度に生活環境部が再犯防止推進計画を作りましたので、私学振興・青少年課ともしっかりと連携して策定していただきたいと。このように部局をまたぐところがたくさんあると思いますので、その辺もしっかりとフォローをお願いします。要望で結構です。

森委員長 そのほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

土居委員 本日の委員会の開催日の設定についてなんですけども、私たちは執行部がこの日しかないということは何ったんですけど、他の文教とかはいろんな委員の皆さんの都合も聞いて、結局6月上旬に開催をすることになっています。これからもそういう機会があると思うので、その辺も配慮しながら設定日を設けていただけれ

ばなと思っていますが、いかがでしょうか。

森委員長 はい、承知しました。関係部局として調整をさせていただきたいと思います。

そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないようでありますので、これをもって福祉保健部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔福祉保健部退室〕

森委員長 次に、県内所管事務調査について協議します。まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 県内所管事務調査についてですが、この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この行程で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないようですので、これをもって、委員会を終わります。

お疲れさまでした。